

令和2年（2020年）11月

ご利用者のみなさまへ

## 屋内体育施設の指定管理者変更のお知らせ

いつも豊中市立屋内体育施設をご利用いただき誠にありがとうございます。

豊中市立屋内体育施設の指定管理者として、当共同事業体による管理運営期間は、令和3年(2021年)3月31日までとなりました。

豊中市の温水プールや体育館等における指定管理者として15年間、施設の管理運営に携わることが出来たのも、ご利用者のみなさまのご厚情のおかげと深く感謝しております。

当共同事業体での管理運営は、来年3月31日までとなりますが、引き続きご愛顧の程よろしく願いいたします。

### [指定管理施設]

- ・豊中市立二ノ切温水プール
- ・マリノフード豊中スイミングスタジアム
- ・豊中市立武道館ひびき
- ・豊中市立豊島体育館
- ・豊中市立柴原体育館
- ・豊泉家千里体育館
- ・豊中市立庄内体育館
- ・高川スポーツルーム

指定管理者：公益財団法人豊中市スポーツ振興事業団・公益財団法人フィットネス21事業団 共同事業体